

議事日程（第5号）

令和元年12月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第25号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第26号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第3 報告第27号 専決処分の報告について
- 日程第4 議案第75号 由布市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第76号 由布市営簡易水道事業設置条例等を廃止する条例について
- 日程第6 議案第77号 由布市行政組織条例の一部改正について
- 日程第7 議案第78号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第79号 由布市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第80号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第81号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第82号 由布市水道施設整備補助金交付条例の一部改正について
- 日程第12 議案第83号 由布市特別会計条例の一部改正について
- 日程第13 議案第84号 由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第85号 由布市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第15 議案第86号 由布市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第87号 市道路線（扇山線）の廃止について
- 日程第17 議案第88号 市道路線（扇山線）の認定について
- 日程第18 議案第89号 市道路線（上野線）の認定について
- 日程第19 議案第90号 市道路線（龍原平原線）の認定について
- 日程第20 議案第91号 市道路線（高崎平田線）の認定について
- 日程第21 議案第92号 令和元年度由布市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第22 議案第93号 令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）

- 日程第23 議案第94号 令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第24 議案第95号 令和元年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第25 議案第96号 令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第25号 専決処分の報告について
日程第2 報告第26号 例月出納検査の結果に関する報告について
日程第3 報告第27号 専決処分の報告について
日程第4 議案第75号 由布市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について
日程第5 議案第76号 由布市営簡易水道事業設置条例等を廃止する条例について
日程第6 議案第77号 由布市行政組織条例の一部改正について
日程第7 議案第78号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第8 議案第79号 由布市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正について
日程第9 議案第80号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第10 議案第81号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
日程第11 議案第82号 由布市水道施設整備補助金交付条例の一部改正について
日程第12 議案第83号 由布市特別会計条例の一部改正について
日程第13 議案第84号 由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第85号 由布市水道事業給水条例の一部改正について
日程第15 議案第86号 由布市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
日程第16 議案第87号 市道路線（扇山線）の廃止について
日程第17 議案第88号 市道路線（扇山線）の認定について
日程第18 議案第89号 市道路線（上野線）の認定について
日程第19 議案第90号 市道路線（龍原平原線）の認定について
日程第20 議案第91号 市道路線（高崎平田線）の認定について
日程第21 議案第92号 令和元年度由布市一般会計補正予算（第5号）
日程第22 議案第93号 令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第23 議案第94号 令和元年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第24 議案第95号 令和元年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第25 議案第96号 令和元年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

出席議員（17名）

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 淵野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	相馬 尊重君	副市長 ……………	太田 尚人君
教育長 ……………	加藤 淳一君	総務課長 ……………	一尾 和史君
財政課長 ……………	馬見塚量治君	総合政策課長 ……………	佐藤 公教君
市民課長 ……………	森下 祐治君	会計管理者 ……………	首藤 康志君
建設課長 ……………	佐藤 洋君	農政課長 ……………	大野 利武君
水道課長 ……………	佐藤 正秋君		
福祉事務所長兼福祉課長 ……………			佐藤 厚一君
健康増進課長 ……………	馬見塚美由紀君	子育て支援課長 ……………	小野嘉代子君
商工観光課長 ……………	溝口 信一君	環境課長 ……………	後藤 睦文君

挾間振興局長兼地域振興課長 大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長 生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長 衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長 衛藤 哲男君
消防長 古長 清治君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより、各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い議案ごとに締切日までに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を厳守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に関する事項については、所属委員会をお願いします。

日程第1. 報告第25号

○議長（佐藤 人已君） まず、日程第1、報告第25号、専決処分の報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。13番、淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 13番です。おはようございます。よろしくお願ひします。

報告第25号、間違った情報を乙に伝え、行く必要のない飯塚市役所へ出向いたとあります。交通費相当額1万4,142円とありますが、謝罪の方法はお金だけでされたのか。具体的に教えていただきたいのは、普通、県外までの移動の間違いというのは余りないようなことだと思うのですが、もし教えていただけるのでありましたら、内容を教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今回の移動の間違いについてでございますけれども、今回の申請につきましては、相続の手續に必要な戸籍の申請でございました。相続戸籍というのは、出生から死亡までの戸籍でございます。戸籍をさかのぼっていく上で、飯塚市に戸籍を移したという内容を飯塚市から戸籍を移したと読

み過ちがいまして、出生時の戸籍が飯塚市にあるという説明をしてしまいました。

それと、もう一点が、飯塚市への戸籍の有無の照会を依頼されましたが、電話での照会ができないという判断し、行わなかったために、出生時からの戸籍が必要であった乙が飯塚市のほうに出向いたものでございます。

費用弁償につきましては、御本人様が飯塚市までの交通費の費用弁償を希望されましたので、飯塚市までの走行距離等の申し出がありましたので、誠意をもって対応いたしまして、承諾をいただきました。謝罪の方法につきましては、本人と面会の上、謝罪を行いました。

今後の対応につきましては、議員御指摘のとおり、市民の方に多大な御迷惑をおかけして、おわび申し上げます。戸籍の存在の有無に関しては、各自治体への電話照会を行い、住民サービスの向上に努めていきたいというふうに考えております。

今後は、課員一同、再度、事務手続などを徹底するとともに、自身個人で判断せず、担当主任に確認し、市民課にも照会する等確認を行い、再発防止及び信頼回復に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 確認します。お聞きしたかったんですが、今、局長が言われたのは、相続のための戸籍の有無は、電話等でこれからも確認ができるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。それが、市民サービスに、住民サービスにつながっていくということで、それができていたら行く必要もなかったことだと思います。

これからは、もし万が一そういうことがありましたら、電話等で行政同士でしていただけるというふうに解釈をしてよろしいのでしょうか。なぜなら、交通費だけじゃなくて、時間も要するわけですね。相続を私も経験があるんですけど、さかのぼってするというのは本当に大変時間も要するし、お金もかかりますが、そういうことで、今後は有無を聞いていただける、住民サービスが行われるということでもよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

戸籍の有無の電話照会については、個人では照会はできませんけども、議員言われるとおり、役所同士での確認は行えるということを確認いたしましたので、今後につきましては確実に事務手続を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） これで質疑を終わります。

日程第2. 報告第26号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第2、報告第26号、例月出納検査の結果に関する報告についてを議題として、質疑を行います。

通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第27号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第3、報告第27号、専決処分の報告についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。13番、淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 報告第27号、本当はしたくないんですけど、させていただきます。

交通事故100%過失、いつになったらなくなりますか。仕方がないと思っているだけか、あるいは事務処理ができ、終われば済むと流しているだけの意識なのかと疑われても仕方がないのかなというふうに感じております。小さなことが大きな人身死亡事故につながることを思われていないのかどうか、そこのところをお聞きします。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

職員による公用車の事故の報告がなされるたびに、市民皆様に申しわけなく、身の縮む思いでございます。

本年5月27日、28日の両日、大分南警察署の交通課長をお招きして、全職員を対象にした特別な交通法規の法令講習会を行いました。あわせて、各課においては、朝礼時に安全運転の確認をいたしてきたところですが、結果としてまた事故が起こってしまったということは慚愧に耐えません。

今後は、こうした法令講習会を継続的に行うことはもちろんなんですが、車の進行方向から目をそらさないといったような当たり前のことをひたすら職員に対しては周知徹底をして、交通事故の発生ゼロを目指してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 昨年の議会に、第2回の定例会でも同じことが質問されていて、そして同じような回答でした。その間にも何回か、言った後にもすぐ出たようなときもありましたよね。安全意識の向上について研修を実施するとともに、起こりにくい組織体制を構築しなければならないと強く思っておりますというのが、そのときの答弁だったと思います。

こういった報告をするのは断腸の思いかと思いますが、そういうことが言われているにもかかわらず、こうやって、金額の有無じゃないと思うんです。これは、自分の車だったら仕方がないんですよね。だけど、これは公用車でありますし、工作中でもありますし、意識の問題かなというふうに思います。

人間ですから、失敗はあります。それはよくわかります。しかしながら、余りにも何回も議場で言いたくないんですけど、それがなされていないということは緩みがあるのかなという思いもいたします。

私、感じるんですけど、監査をさせていただきました。改選後だったので、ちょうど市長の名前が変わって、首藤奉文市長から相馬市長に名前が変わって、しばらくたっても請求書とか印章とか、そういうものが市長の名前が変わっていなかったりとか、随分こんなことを見落とすというようなことで、かなりチェックをさせていただいて、その都度、言わせていただいたんですね。

そういうことがあって、基本的なことをきちんとできない、それこそ小さなことがおろそかにすると大きな問題につながるということもありますので、そのときにありましたので、会計管理者がかわりまして、そここのところもきちんとお願いしたところが、それからぐっと減ったんですよ。チェックをするときに、そういう間違いとか、足りないものとかが。

だから、中身も大事なんですけど、決められた簡単なことができないということ自体が、その上にいる人のリーダーの責任でもあるのではないかなというふうに、私は今回感じました。

なので、今後、研修を受けて、そういう何かあったときに、何かそういう職員に反省文でもないんですけど、市長にわかるように、何か形としてきちんとされていることはあるんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） お答えをいたします。

こうして起こった交通事故の内容の軽重にかかわらず、その職員に対しては市長から厳重注意ということで、そういう対応をしております。これが複数回になれば、訓告処分というふうなことにもつながってまいりますので、本人についても、その都度、深く猛省はしておる状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 浏览けさ子さん。

○議員（13番 浏览けさ子君） 3回目です。

市長、金額としてはわずかなんですけども、この件をどう思われますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

再三、職員には機会あるごとに、交通安全対策については常々申し上げておりますけども、大

大変残念な実態です。職員に対しては、管理者も含めてですけども、こういう案件があった場合は全て顛末書を書いて、自分で私のところに持ってくるように指示をして、その際も本人に直接、私のほうから厳重注意処分を行っております。

大変残念なんですけども、引き続き、職員に対してはこういうことが起こらないように、強く指導をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） これで質疑を終わります。

日程第4．議案第75号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第4、議案第75号、由布市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。13番、淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 議案第75号、この内容ですが、由布市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定についてをお尋ねします。

これは、私、初めてなんですけども、今回、こういうふうな条例を示した理由、根拠法令の流れ等を教えていただきたいと思えます。

皆さん、同僚議員の一般質問等で、し尿処理施設の設置などについての質問等がありましたので、このことに関連するのかなというふう感じておりましたけども、これまでの根拠法令の流れ、こういうふうに至ったことについての理由というか、教えていただければ、素朴な質問ですけど、お願いします。

○議長（佐藤 人已君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

議員の御質問ですけれども、まず根拠法令といたしましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律における一般廃棄物処理施設のうち、し尿処理施設であります由布大分環境衛生センターリニューアル工事を予定しております。

現在、由布大分環境衛生組合解散検討委員会事務と並行して、進めているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 人已君） 淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） わかりました。ありがとうございました。

私は、ここまでしなきゃいけないというか、よく気がついたなというふうに思ったんですけど、

この条例が、普通、必須条例と、市町村の努力義務による設置の条例、どちらかなというふうに思ったんですけども、これは根拠につながる運動したものと捉えていいんですか。

○議長（佐藤 人已君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えいたします。

先ほど申し上げました、通称、廃掃法と言わせていただいておりますけれども、その第9条の3第2項が具体的な根拠になってきますけれども、法的には必須の条例ではございません。

しかしながら、県内他市における規定事項を見ますと、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定する事項をそのまま列挙しておりますので、そのとおりに規定をさせていただいたところがございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） これで質疑を終わります。

日程第5. 議案第76号

日程第6. 議案第77号

日程第7. 議案第78号

日程第8. 議案第79号

日程第9. 議案第80号

日程第10. 議案第81号

日程第11. 議案第82号

日程第12. 議案第83号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第5、議案第76号、由布市営簡易水道事業設置条例等を廃止する条例についてから、日程第12、議案第83号、由布市特別会計条例の一部改正についてまでを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第13. 議案第84号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第13、議案第84号、由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 議案第84号、由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正についてですが、区域をこれではっきりさせたいという、簡易水道はやめて上水道に全部するということじゃないかなというふうに思うんですけども、市が管理している簡易水道でない地区で管理している簡易水道、ここが含まれてしまうと、管理を今までどおりやって、今までどおりの料

金でいくのかということがあるかと思うんですけども、こういうふうにはっきりしてしまったときに、その管理者とか、協議とかいうのを含めるのと、今後、小さな簡易水道はいっぱいあると思うんですけど、個人が持っているものを含めて、その辺のところも全部統合してしまうのかどうか、その辺のところが見えないなと思ったので、その辺を教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 水道課長。

○水道課長（佐藤 正秋君） 水道課長でございます。お答えいたします。

議案第84号、由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正については、本条例の改正の一部改正においては、令和2年4月1日より、簡易水道の給水区域を水道事業の給水区域へ統合するものでございます。

今までの簡水、上水の設置条例の中に、それぞれの給水区域の表記がございましたが、その表記についてもちょっとばらつきがありましたので、今回、別表にて整理をさせていただきまして、表記については行政区の設定条例の表記に改正を行うものでございます。

また、市内には、議員言われるように、15施設の専用水道の設置届ががございます。東石松及び西石松にも湯布院病院の専用水道、石松、湯山の専用水道が存在してございます。

このような専用水道を含めまして、今回の設置条例の一部改正においては、あくまで簡易水道の給水区域を水道事業の給水区域へ編入するだけのことでございまして、今までの専用水道を上水に取り込むだとかいった考えはありませんので、今までどおりの形態で、それぞれの各水道施設が運営をしていただければというふうに思いますし、また専用水道区域内においても、市営の水道に加入される方は今までと同じでございまして、御心配はおかけしないというふうに思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） よくわかりました。

地域は地域で行っている管理があるものですから、どうしてもできなくなったら市にお願いしたいなというときが来るかもしれないんですけども、やれる間は自分たちでやろうというところは、市に迷惑をかけないという形でやっておるものですから、できるだけ地域でやれる部分は地域でやろうというふうに私たちも皆さんにお話ししますので、その辺のところは、そういう時期が来るまで、温かく見守っていただければというふうに思っております。

ありがとうございます。よろしく願いします。

○議長（佐藤 人已君） これで質疑を終わります。

日程第14．議案第85号

日程第15. 議案第86号

日程第16. 議案第87号

日程第17. 議案第88号

日程第18. 議案第89号

日程第19. 議案第90号

日程第20. 議案第91号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第14、議案第85号、由布市水道事業給水条例の一部改正についてから、日程第20、議案第91号、市道路線までを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第21. 議案第92号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第21、議案第92号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第5号）を議題として、質疑を行います。

歳出について、質疑の通告があります。款別ごとに、通告順に従って発言を許します。

まず、2款総務費について、13番、淵野さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 19ページです。議案第92号、2款1項6目19の負補交です。617万9,000円。実験事業ということで、大分県でも初めての実験事業です。大変いいことだというふうに思っております。

そこで、お聞きしたいんですけども、実験としていつまでされるのか、そしてそれをどのようにその後どうなるのか、そして管理は誰がされるのか、聞かせてください。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

19ページにあります次世代交通実験事業の補助金617万9,000円につきましては、由布市のグリーンスローモビリティ推進コンソーシアム、コンソーシアムというのは共同事業体のことですが、そちらへの補助金ということで、本事業につきましては、湯布院町の町なかの観光車両の増加による交通渋滞や歩行者の安全性、さらには高齢者等の移動支援等、さまざまな地域の課題を解決するとともに、環境省が実施をする事業として、二酸化炭素の排出が少ない社会を達成し得る電気自動車によるモビリティの導入ということについて、その効果、事業性を実証するというを目的として、実施期間としましては、本年度を含めまして3年間、来年、再来年、令和3年度まで、この実証実験をしていこうというふうに考えております。

基本的には、コンソーシアム、先ほど言いました共同事業体が主になって、これを実証していくという計画をしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 3年間の実験といたしますか、何でも3年くらいはしてみないとわからないと思うんですけども、共同事業体に実施・管理をお願いしているということによろしいんですね。例えば、担当課が誰か人を配属してどうということはない、617万9,000円の中に全ておさまっているから、それ以外のことは心配しなくていいということでもいいんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

事業体の中には、当然、由布市が今回の実証実験の総括ということで由布市が入っていますので、由布市と含めて共同事業体が実施をしていくということで、その中で今年度、無償の実証実験、来年度、無償と有償という形の中で、実験をしていくという形になります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、いいですよ。

○議員（13番 瀧野けさ子君） モビリティはもう忘れたけ、いいんですけど、2款1項9目15工事請負費なんですけども、2,768万9,000円、場所をちらっと聞いたんですけど、書きとめられなくて、詳しいことをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

15節工事請負費2,768万9,000円の内訳でございますけども、3件、工事がございます。

1件目が、塚原地区屋外便所新設工事、これが1,336万6,100円でございます。この便所につきましては、既存の塚原公民館にあるんですけども、男女共同となっておりますけども、手狭でございますので、今回、女性用と多目的便所を併設するような形で計画しております。

2件目でございますけども、由布市消防団湯布院方面隊第2分団第2部消防詰所新設工事1,399万2,000円、これにつきましては、2分団2部の詰所が耐震性がなく、老朽化しておりますので、それと28年の地震の影響を受けまして、かなり傷みが激しいということで、今回、建てかえを計画しております。

3件目でございますけども、湯平ふれあいホール前歩道橋安全対策工事、これにつきましては、湯平ふれあいホール前の歩道橋がございますけども、これにつきましては、現在、耐圧確認をしておりますので、その確認結果によって、地区の要望によりまして、常時オープンということではできません。フル稼働はできないんですけども、緊急時とか、二、三人の通行が可能になるという

ことをございますけれども、それに対する安全対策として、門扉と安全看板を設置する事業でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。1カ所だけではなくて、3カ所だったんですね。塚原と消防団と湯平、私はいつも思うんですけど、工事とか、年末にこうやってから何千万円という工事が出るんですけど、受けるほうは設計とかいろんな部分で、年末ぎりぎりにいつも、受ける業者のほうは本当に年度末で大変だと思うんですけども、これはもうちょっと早くできなかつたものですか。それとも、防衛の関係の予算の関係なのでしょうか。こういうのを割と早目にしてあげたほうがよかつたんじゃないかなと思ったんですけど、どうですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

本来であれば、議員御指摘のとおりでございますけれども、今回の事業につきましては、塚原の便所につきましては当初予算で一応実施設計は計画しており、今年度実施する計画で行いました。

2分団2部の詰所につきましては、地元の要望がございまして、予算の当初の割り当ての中で検討したときに、どうしても執行残が出そうということで、再度、予算の見直しをやった中で、再検討した中でやっております。

基本的には、標準工期90日を一応とれるような形で、事業発注を計画しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野議員、個人番号というのがもう一個あるんじゃないですか。

○議員（13番 渕野けさ子君） 23ページですね。2款2項3目で、区分は2ですけど、個人番号カード交付事業28万9,000円ですが、何か推進というふうに説明があったと思います。なかなか個人カードは交付事業が進まないというのを聞いていたんですけども、全国的にもこれは余り進んでいないんだと思うんですが、今後の見通しといたしますか、現状と、今後どのように推進してなるんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 市民課長。

○市民課長（森下 祐治君） 市民課長です。お答えいたします。

まず、現状についてですが、11月末現在で、由布市の人口3万4,346人に対しまして、申請件数は4,695人です。交付件数は3,674人で、交付率は10.6%となっております。

次に、今後の推進についてでありますけれども、国のカード取得計画では、令和4年度末までに、ほとんどの人がカードを取得するということを目指しているというふうに指針が出ておりまして、由布市としましては、国の目標に少しでも近づけるようには推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 10.6%と聞きましたけども、4年までには全てのというふうに言われていたんですが、次のこれだけの28万9,000円のお金をかければ、全てが万全ということなんですかね。あとは何もしなくても、4年までにカードをつくる人を多く啓発するとか、そういうことで受け取っていいんですか。まだ、先に何かすることがあるのかなと思ったんですけど、4年までにこれをしておけば、あとは啓発だけという形でいいんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 市民課長。

○市民課長（森下 祐治君） 今回の補正につきましては、令和元年度末までに、希望としては1,000人を対象に、まず交付したいということを考えておりまして、それに対する人件費、日曜日に開庁したときの職員の時間外の手当等、そういったものと、あとは器具等の整備にかかわるお金を補正で計上させていただいております。

令和2年度以降は、多くの時間外等の手当もかかると思いますので、そのときはまた新年度予算で御説明したいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） いいですか。ただいまの渕野さんの発言につきましては、3項目ありました。それで、1つずつ発言をお願いしましたが、こういうことになりましたので、よろしく願いをしておきます。

次に、3款民生費について、まず14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 27ページをお願いいたします。

3款1項2目、区分1の13節です。地域支え合い事業の委託料の減額177万2,000円です。その減額の理由を教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

介護予防地域支え合い事業177万2,000円の減額についてですが、この事業につきましては、事業所提案型介護予防教室の送迎料としての減額になっております。

事業所提案型介護予防教室は、由布市内の介護事業所が、その事業所の特性を生かしてさまざまなプログラムを実施して、高齢者の生活機能向上を目指す事業です。65歳以上の方で、総合事業対象であったときとか、要支援、要介護認定を受けていない方が対象で、週1回の利用を上限として実施しております。

この部分につきましては、送迎料部分を計上しておりまして、事業の実施につきましては介護保険の特別会計のほうで計上させていただいております。

減額の理由につきましては、30年度に新規で事業実施を開始した事業所もあったことから、今年度も新規事業所の増加、またそれに伴う利用者の増加を見込んでおりましたが、今現在、新規事業所がないこと、それから全体の利用者数が前年度と同等の状況であること、また現在、教室利用者のうち、送迎の利用をされている方が昨年度は8割以上いらっしゃったんですけども、今年度は7割以下にとどまっているという状況であることから、今回、減額をお願いするものです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。サービスの低下とかいうことに対しては、全然ないということですね。いいです。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、7番、平松恵美男君。2項目ありますが、1つずつお願いします。

○議員（7番 平松恵美男君） 3款1項2目の13番の件につきましては、今、田中議員の質問と同趣旨でありましたので、よくわかりました。

続きまして、3款2項2目の23番、償還金、利子及び割引料の過年度精算国費返納金と過年度精算県費返納金の内容を教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長でございます。お答えいたします。

3款2項2目、区分2、保育所活動推進事業の23節償還金、利子及び割引料の過年度精算国費返納金と過年度精算県費返納金についてです。

全ての事業が当初予定していた事業費よりも下回ったため、その差額を国、県に返納させていただく分です。

国費返納金の内訳といたしまして、子どものための教育・保育給付交付金として398万9,319円と、子ども・子育て支援交付金として205万7,000円を合算した604万7,000円です。

また、県費返納金の内訳といたしまして、子どものための教育・保育給付費として160万7,301円になります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 数字的な部分はわかったんですが、内容的の事業内容が、当初の計画に対しておおむね計画どおり実施できて、内容的にも充実した事業であったのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

子ども・子育て支援交付金は、13事業で構成されています。今回、国費返納金に該当する分として、延長保育事業が最も多く、117万4,000円となっております。当初、計画する段階では、延長保育の量の見込みがかなりニーズ調査したときに必要だと思われて予算を組んでいたんですけども、結局は6時までのお迎えで十分足りているということでの差額の分となっております。

また、子どものための教育・保育給付交付金としては、国費返納金に該当する分として、満3歳未満の保育認定子どもの委託費としての金額になります。この分は、月によって、保育士さんの数と子どもの数で加算分という分があります。子どもの数が多くて、保育士さんが今とても若くて、産休、育休に入る関係で、保育士の数が少なくなると、加算分がその月だけ外すということもありますので、月々によって運営費がとても異なっています。

その関係での差額が398万9,319円という金額になっていますので、それが合算した金額になっています。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 大体わかったような、わからなかったような状況でございますけど、十分に活動は行われておるといふふうに理解していいですかね。これからもよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 次に、6款農林水産業費について、まず13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 43ページの6款1項3目の負補交の434万7,000円について、詳しく教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

今回、農地中間管理事業の負担金、補助金及び交付金の補正額434万7,000円につきまして、御説明申し上げます。

農地中間管理事業につきましては、農地の集積・集約化を積極的に進めてきているための支援策の事業であります。交付金の財源の全てが、国、県からの100%の補助金となっております。

今回、集積いたしました3地区、挾間地区の上筒口12.4ヘクタール、また庄内地区の阿蘇野地区、井手下地区の2ヘクタール並びに湯布院町川西、下津々良地区の2.5ヘクタールの面積が集積・集約化が行われ、担い手である認定農業者に交付されるため、今回、補正にて対応をお願いするものであります。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議員（13番 淵野けさ子君） いいです。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、7番、平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 6款1項4目の19のページは43ページですけど、畜産生産振興対策事業補助金の三角の490万8,000円の内容を教えてくださいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。

ただいま、マイナス490万8,000円、畜産振興対策事業の補助金につきまして御説明申し上げます。

この事業の畜産生産振興対策事業費補助金につきましては、今年度2月に2件の申請がありました。この2件といいますのは、挾間地域並びに庄内地域でございます。

内容といたしましては、畜舎及び堆肥舎の建設の申請であります。この申請を行いました、今年10月に入りまして、本人のほうから、一身上の都合により、どうしても建設できないということで、断念したいということの旨の通告がありましたので、490万8,000円の減額の申請となっているわけであります。

なお、この補助金につきましては、県、国を合わせまして3分の1、市が3分の1、個人負担が3分の1ということになっています。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、8款土木費について、まず13番、淵野さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 47ページの8款2項1目15、798万円、道路のセンターラインを引くというような説明があったんですけど、全体的を見直したんでしょうか、それともどこか特化して地域になっているのか、どこか教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

中央線、センターラインの再表示につきましては、今回、由布市管内の2車線道路で、庄内地域では6路線、挾間地域では1路線、湯布院地域では5路線、計12路線、道路延長としまして15キロメートルをお願いするものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 淵野さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） センターラインを引くだけですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、センターラインのみとしております。

以上です。

○議員（13番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） いいですか。

次に、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今、同じところです。42ページの8款2項1目で同じところなのですが、センターラインを引くための2車線道路の中央線の補修と、12路線はわかりました。およそ庄内がどこと言われてもわからないんですけれども、場所は大体庄内路線、それから挾間、湯布院、どこ路線かわかりますか。今回、産建を外れましたので、ちょっと資料が手に入りません。お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今回、路面標示の再表示の路線についてなのですが、まず湯布院地域では、先ほど5路線と言いました。市道の日出生台塚原線、市道佐土原若杉線、石武線、湯無田1号線、湯無田2号線の道路延長2,950メートルです。

それから、庄内町につきましては、庄内直入線、それから市道長湯庄内湯ノ平線、内川野畑線、小野屋原口線、臼杵原間田線、瓜生田上々淵線、6路線9,590メートルです。

それから、挾間町ですが、市道向原別府線2,800メートルとなっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

中央線は、雨の降った日とか、ちょっと見にくいときがありますので、今後とも市道につきましては、そういう箇所がありましたら、ぜひ整備のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） これで、議案第92号についての質疑を終わります。

日程第22. 議案第93号

日程第23. 議案第94号

日程第24. 議案第95号

日程第25. 議案第96号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第22、議案第93号、令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）から、日程第25、議案第96号、令和元年度由布市水道事業会計補正予算

(第2号)までを議題として質疑を行います。質疑の通告はありませんので、以上で質疑を終わります。

ただいまの議案第75号から議案第96号までの議案22件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月19日午前10時より、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前10時52分散会
